



山口労発基 1030 第3号
令和7年10月30日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部長 殿

山口労働局長



道路貨物運送業における労働災害撲滅に向けた要請について

貴団体におかれましては、労働災害の防止について、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、山口県内の道路貨物運送業における令和7年9月末現在の休業4日以上之死傷者数は96人（速報値）となり、前年同月比で20人増（26.3%増）と大幅に増加し、大変憂慮すべき事態となっています。

また、労働災害発生状況を事故の型別で見ますと、墜落・転落による労働災害が最も多く、死傷者数は38人と前年同月比で13人増の約1.5倍となっています。

特に、墜落・転落による労働災害のうち、7割以上は、起因物がトラックからのもので発生しており、その約半数がトラックの荷台への昇降中に発生し、約4割が荷台において発生しています。

このことから、トラックの荷台への昇降中や荷台からの墜落・転落防止対策を徹底することが重要です。

つきましては、墜落・転落等の労働災害の増加傾向に歯止めをかけるという強い決意のもと、下記事項にご留意の上、貴団体の労働災害防止に向けた取組強化を図られるとともに、別添リーフレットを参考に、傘下会員事業場に対しては、労働災害防止対策に係る措置状況を今一度総点検していただくことについて、ご周知、ご指導いただきますよう要請いたします。

記

- 1 経営トップによる労働災害防止にむけた決意表明により、関係者の意思統一及び安全意識の高揚を図ること
- 2 安全衛生管理活動の実施及び活性化に向けた取組を推進すること
- 3 トラックの荷台への昇降中や荷台からの墜落・転落防止対策を徹底すること
- 4 労働者に対する労働災害防止のための安全衛生教育の徹底を図ること